る教員は一・六％（十一人）である。この校種における課題については、前述のとおりである。（図8参照）

(二) 今後の課題

以上のような実態から、昭和六十七年度からの新学習指導要領の段階的な実施に向けて積極的な教員の研修や導入等を進める必要がある。

五、おわりに

県教育委員会は、これまで述べてきたコンピュータ等の教育的利用の在り方及び実態調査等の調査研究を踏まえ、機器の配備や教員研修等の課題に対し、検討を重ねているところである。本年度末にはこれらをとりまとめて「学校におけるコンピュータ等の教育的利用の基本計画」を策定し、本県の学校教育における情報化対応の指針を示すことにしている。

参考

教育課程審議会（審議のまとめ―六十二年十一月二十七日）における情報化に関する概要及び新教育課程におけるコンピュータ等の教育的利用について

一、「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」における情報化に関する概要

教育課程審議会の「審議のまとめ」では、情報化等の社会の変化は今後ますます拡大・加速化するという前提に立ち、そのような社会の変化等に配慮しながら教育課程の改善を図る必要を唱えている。さらに、教育課程の改善に当たっては、「科学技術の進歩や情報化の進展に対応するために必要な基礎的能力の育成に留意しなければならない」とした上で、各教科・科目の具体的な改善事項を示している。このなかで小学校から高等学校に至る各教科・科目においてコンピュータ活用等に関する情報化対応の改善点が具体的に提示されているとともに、中学校の「技術・家庭」における新領域として「情報基礎」が、高等学校の「家庭科」に新科目として「生活技術」が情報化対応の新たな教科の領域、科目として示されている。

二、新教育課程におけるコンピュータ等の教育的利用について

(一) 校種別のコンピュータ等教育の在り方

①〔小学校〕

教具として活用することを通して、コンピュータ等に触れ、慣れ親しませることを基本とする。

②〔中学校〕

小学校以上にコンピュータ等のもつ特性を学習指導に活用する。また、興味と関心のある生徒に履習させる選択的内容を用意する。

③〔高等学校〕

コンピュータ等のもつ特性を学習指導に一層活用する。特に各学校が学校や地域の実情及び生徒の実態に応じて、情報化に対応した教科・科目の編成に創意を生かす。

(二) 「情報基礎」「生活技術」

①「情報基礎」

ア　コンピュータの操作を通してコンピュータの役割と機能について理解させ、コンピュータを適切に利用する基礎的・基本的な能力を養うことをねらいとする。

イ　コンピュータに興味のある生徒に対して履習させることを目的とするため、選択履習とする。

②「生活技術」

ア　家庭生活に関する基礎的な知識とともに、生活の管理に必要な衣食住での技術や家庭生活で用いられる電気・機械及び情報処理に関する知識と技術を習得させることをねらいとする。

各校における実践

コンピュータに慣れさせ その効果的活用を図る

福島市立福島第四小学校

一、研究のねらい

これからの情報化社会を生き抜く子どもたちを育成するためには、一人一人に、様々な情報や情報手段を主体的に選択し、活用できる能力を身につけさせることが必要である。

そこで、コンピュータに慣れ親しませるとともに、本校教育がめざす、人間性豊かで、強い意志力と自立心に満ちた「自ら求める子ども」の具現を図るために、小学校教育における情報集収、及び処理手段としてのコンピュータの役割を明らかにし、その効果的な活用のあり方を、学校教育全体の中において工夫したい。

二、研究の見通し

①　コンピュータを問題解決の方法・手段のひとつとして学習活動の中に位置づけ、その活用を工夫することによって、子ども一人一人に応える